

港北区の犯罪発生状況

1 刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数			
	令和7年 (12月末)	令和6年 (12月末)	前年増減		令和7年 (12月末)	令和6年 (12年末)	前年増減	
			件数	率 (%)			件数	率 (%)
総 数	1759	1691	+68	+4.0%	652	594	+58	+9.8%
凶 悪 犯	20	17	+3	+17.6%	29	10	+19	+190.0%
粗 暴 犯	96	107	-11	-10.3%	99	80	+19	+23.8%
窃 盗 犯	1253	1201	+52	+4.3%	372	374	-2	-0.5%
知 能 犯	217	182	+35	+19.2%	31	50	-19	-38.0%
風 俗 犯	47	40	+7	+17.5%	45	32	+13	+40.6%
そ の 他	126	144	-18	-12.5%	76	48	+28	+58.3%

2 窃盗犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数				
	令和7年 (12年末)	令和6年 (12年末)	前年増減		令和7年 (12年末)	令和6年 (12年末)	前年増減		
			件数	率 (%)			件数	率 (%)	
侵入盗	空き巣	31	29	+2	+6.9%	2	34	-32	-94.1%
	事務所荒し	40	1	+39	+2.6%	0	3	-3	-100%
	そ の 他	42	124	-82	-151.2%	19	7	+12	+171.4%
非侵入盗	自動車盗	32	42	-10	-23.8%	15	8	+7	+87.5%
	オートバイ盗	44	28	+16	+57.1%	6	6	±0	±0.0%
	自転車盗	427	367	+60	+16.3%	32	28	+4	+14.3%
	車上狙い	36	27	+9	+33.3%	6	5	+1	+20.0%
	ひったくり	1	2	-1	-50.0%	1	0	+1	---
	置引き	32	32	±0	±0.0%	11	13	-2	-15.4%
	万引き	284	229	+55	+24.0%	133	139	-6	-4.3%
	そ の 他	284	320	-36	-11.3%	55	43	+12	+27.9%

特殊詐欺発生状況（令和7年12月末）

港北区内

111件（前年比 +45件）

約7億5,760万円（前年比 約+5億6,790万円）

SNS型投資・ロマンス詐欺発生状況（令和7年12月末）

港北区内

34件

約3億3,152万円

港北警察署からの連絡

受験期における痴漢・盗撮被害にご注意を！

その
盗撮、見られています。



近年の受験期において、SNS上で痴

漢・盗撮行為をあおり、唆す内容の不適切な書き込みが公然と行われています。

被害に遭わないためにも、周囲を気にして違和感を感じたら距離を置く、バッグでプロックする等して身を守りましょう。



(令和7年12月末現在)

地区名	町名	凶 悪 犯	粗暴犯				窃 盗 犯										知能犯			その他 刑法犯等	総 計	前年同期	増 減	増 減 比	特殊許款			
							侵入盜					非侵入盜					合 計	詐 欺										
			暴 行	傷 害	恐 喝 その 他	小 計	空 き 巣	事 務 所 荒 し	そ の 他	小 計	自動 車 盜	オ ー ト バイ 盜	自 転 車 盜	車 上 ね らい	ひ っ た く り	置 引 き	万 引 き	そ の 他	小 計									
日吉地区	箕輪町		1	1		2		29		29	4		6	1		6	4	21	52	4		2	58	40	+18	+45.0%	2 4 3	
	日吉	2	8	1		9	6	5	4	15	1		30	3		4	7	16	61	87	10		12	109	102	+7	+6.9%	
	日吉本町	2		4		4	1		2	3			36	2		5	15	58	67	12		4	83	70	+13	+18.6%		
	下田町		2			2	9		4	13	1	1	3			6	11	26	13		3	42	31	+11	+35.5%			
篠原地区	富士塚	1				0			1	1	2						1	3	5	2			7	8	-1	-12.5%	1 2 2 1 2	
	篠原台町					0				0			1				1	2	2	2			4	2	+2	+100.0%		
	篠原町	7	2	1	10	2	1		3	1	2	17			2	15	15	52	65	7	1	11	84	53	+31	+58.5%		
	篠原西町					0	1	2		3		1	1	1			2	5	8	2			10	6	+4	+66.7%		
	篠原東			1	1	2	2	3	7		2	4				1	7	15	3			18	9	+9	+100.0%			
綱島地区	仲手原	1			1			1	1			1					1	2	4	7			11	11	±0	±0.0%	2 1 3	
	綱島台				0				0								0	0	3				3	5	-2	-40.0%		
	綱島西	1	4	8		12			0	3	13	91	1	1	2	23	28	162	175	12		8	195	160	+35	+21.9%		
	綱島東	2			2			0	2	2	36	6		2	36	11	95	97	11		11	119	111	+8	+7.2%			
城郷地区	綱島上町				0			0									0	0	1				1	5	-4	-80.0%	1 1 1	
	鳥山町			1	1	2	2	1	4	7	4	1	5	2		9	9	30	39			2	41	32	+9	+28.1%		
	岸根町					0			1	1		1	4			3	3	11	12			1	13	19	-6	-31.6%		
大曾根地区	小机町	2	4	3		7		2	2	2	1	5	3			13	9	33	44	15		5	64	65	-1	-1.5%	1 1	
	大曾根		2			2			1	1		2	8			1	11	14	4			5	23	23	±0	±0.0%		
大曾根台地区	大曾根台				0			0									1	1	2				3	4	-1	-25.0%	1 1 3	
	樽町	1	1	1		2			0		2	31	2		2	21	11	69	72	6		3	81	77	+4	+5.2%		
	新吉田・あすなろ地区			1		1	1		1			1					11	12	14	4		5	23	23	±0	±0.0%		
新羽地区	新吉田町				0	7	4	11	2		6	3				8	10	29	40	8		9	57	68	-11	-16.2%	1 1	
	新羽町	1	4		4		3	3	1	1	17	2		1	26	17	65	73	9		9	91	65	+26	+40.0%			
菊名地区	北新横浜				0			0		1	2		2	10	4		2	19	1		7	27	19	+8	+42.1%	1 3 3 3 1		
	新横浜	4	10	9		19		2	2	2	5	26	1		7	31	29	101	126	21		32	179	215	-36	-16.7%		
	菊名	1	9		9		1	1		4	20	1		1	21	16	63	74	7	1	10	92	85	+7	+8.2%			
	大豆戸町	4	1		1	2		0	2	1	12	2		3	9	14	43	49	13	3	12	77	96	-19	-19.8%			
	錦が丘				0			0		1	4					1	6	6				1	7	8	-1	-12.5%		
師岡地区	篠原北				0		3	3			2					2	4	7	3			2	12	13	-1	-7.7%	1 1	
	師岡町				0			0	3	2	31	1		2	18	15	72	72	5		2	79	83	-4	-4.8%			
高田地区	高田町				0			0				1				3	4	4	1			5	2	+3	+150.0%	3 2 3		
	高田東		1		1			0	1	1	5				3	2	12	13	7	1	4	25	19	+6	+31.6%			
	高田西			1	1		4	4	1	6	1				6	8	22	27	3		7	37	17	+20	+117.6%			
大倉山地区	大倉山	1	3	3		2	2			16	3		1	16	18	54	60	13			6	79	77	+2	+2.6%	3 3		
	港北区全体	20	57	35	4	96	31	40	42	113	32	44	427	36	1	32	284	284	1140	1369	211	6	173	1759	1691	+68	+4.0%	
前年同期		17	59	38	5	102	29	1	124	154	45	28	364	27	2	33	229	319	1047	1303	173	5	142	1691				43
増減		+3	-2	-3	-1	-6	+2	+39	-82	-41	-13	+16	+63	+9	-1	-1	+55	-35	+93	+66	+38	+1	+31	+68				48
																										-5		

※ 赤色の数字は令和5年の同期より増加している犯罪を表しています。

※ 数字は全て手集計による暫定値です。



港北区の交通事故発生状況



	発生件数	死者数	負傷者数	子供（人数）	高齢者（人数）
令和7年	568	1	639	41	170
令和6年	570	2	655	57	152
増減	-2	-1	-16	-16	+18
増減率	-0.4%	-50.0%	-2.4%	-28.1%	+11.8%

令和7年12月末現在（暫定値）

令和7年の事故（港北区内）

ぽのちゃんの事故防止アドバイス！

令和7年中は、神奈川県は死亡事故件数が全国でワースト1位、交通事故件数にあっては前年に比べ増えましたが、港北区内は前年に比べー2件となりました。これは日頃から交通事故防止気を付けてくださっている結果だと思いますので、引き続き交通事故防止にご協力お願い致します。そこで、事故防止のアドバイスとなります。

日没が早くなり、夕暮れ時の交通事故が多発傾向にあります。
反射材を身に着けると、車のライト等が反射して、車両の運転者に早めに存在を知らせることができます。
反射材の種類によって異なりますが、概ね約100メートルの距離からでも運転者から見つけられる効果があり、事故防止に効果的です。
夕暮れ時は、ドライバーがハイビームを使用しても暗い色の服装は見えにくいため、お出掛けの際は、反射材グッズ（反射材を使ったスニーカーやキーホルダー）を活用して



港北警察署からのお知らせ

●「冬の備え」について ●

降雪時・凍結時は、歩行者も車の運転手も「備え」が必要です。

◎歩行者の方は

- 路面が凍結しているので滑り止めのある靴を履く。
- 歩幅は小さく、ゆっくりで歩く。

◎車の運転手の方は

- スタッドレスタイヤなどを装着する。
- 速度を落とし、普段の運転時より車間距離をとる。
- 急発進、急ブレーキ、急ハンドル等の「急」が付く運転は避けましょう。

降雪時は不要不急の外出は控え、交通事故防止に努めましょう。



事故発生分析（12月末）

発生時間 ワースト3

16時～18時 80件
14時～16時 75件
08時～10時 71件

朝・夕の通勤時間や
登下校等の人の流動が
激しい時間帯に事故が
多くなっています！

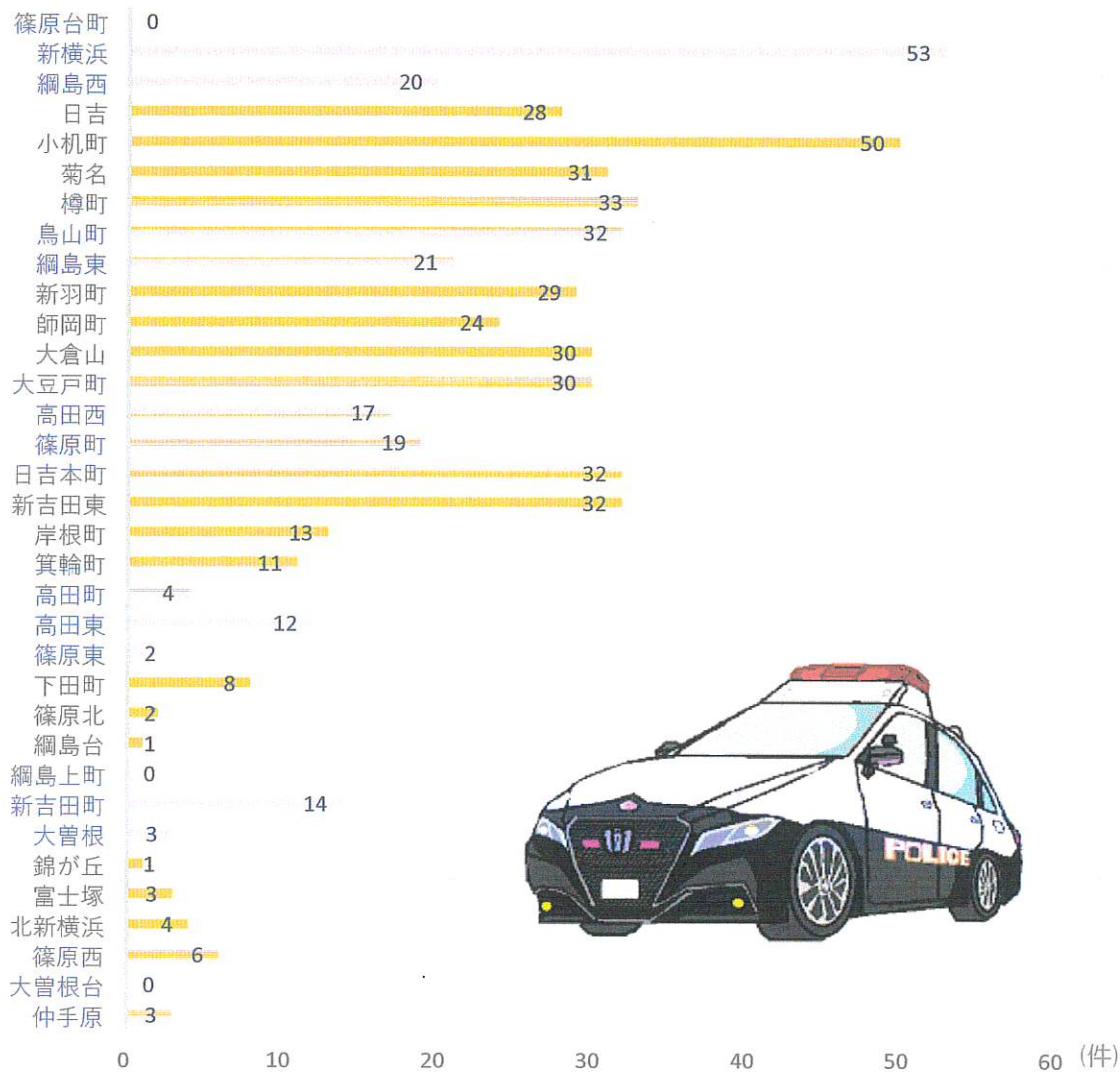
発生曜日 ワースト3

水曜日 103件
金曜日 92件
木曜日 84件

週の真ん中から週の
後半は疲れが溜まりや
すいので、十分な休息
を取りましょう

町名別 事故発生状況

※12月末 暫定値



港北区内の火災・救急状況について

火災情報

港北区区連会議資料

令和8年1月20日

港北消防署

令和7年12月31日現在

港北区内				
火災発生状況				
年別	令和7年	令和6年	増△減	
件数	67	74	△7	
火災種別	建物	46	57	△11
	林野	0	0	0
	車両	7	5	2
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	14	12	2
損害	焼損床面積	505	305	200
	死者	3	3	0
	焼死等	1	3	△2
	放火自殺	2	0	2
	負傷者	14	12	2

主な出火原因				
	年別	令和7年	令和6年	増△減
1	電気機器	14	7	7
2	こんろ	12	12	0
3	放火（疑い含む）	12	10	2
4	たばこ	9	13	△4
5	火あそび	2	0	2

港北区連合町内会別火災発生状況	
合計	67
日吉地区連合町内会	9
綱島地区連合自治会	5
大曾根自治連合会	2
樽町連合町内会	2
菊名地区連合町内会	8
師岡地区連合町内会	2
大倉山地区連合町会	6
篠原地区連合自治会	6
城郷地区連合町内会	9
新羽町連合町内会	3
新吉田連合町内会	5
新吉田あすなろ連合町内会	1
高田町連合町内会	5
その他	4

消防団分団担当地区別火災発生状況	
合計	67
第一分団	10
第二分団	9
第三分団	15
第四分団	9
第五分団	9
第六分団	12
第七分団	3

横浜市内				
火災発生状況				
年別	令和7年	令和6年	増△減	
件数	779	678	101	
火災種別	建物	494	457	37
	林野	0	0	0
	車両	64	59	5
	船舶	2	0	2
	航空機	0	0	0
	その他	219	162	57
損害	焼損床面積	5,813	6,846	△1,033
	死者	22	25	△3
	焼死等	18	24	△6
	放火自殺	4	1	3
	負傷者	109	108	1

主な出火原因				
	年別	令和7年	令和6年	増△減
1	放火（疑い含む）	169	115	54
2	たばこ	128	110	18
3	電機機器	105	74	31
4	こんろ	90	84	6
5	配線器具	39	30	9

行政区別火災発生状況			
年別	令和7年	令和6年	増△減
合計	779	678	101
鶴見	61	48	13
神奈川	39	42	△3
西	28	38	△10
中	95	93	2
南	56	41	15
港南	35	28	7
保土ヶ谷	41	34	7
旭	45	34	11
磯子	39	22	17
金沢	43	40	3
港北	67	74	△7
緑	36	16	20
青葉	38	30	8
都筑	40	18	22
戸塚	51	45	6
栄	17	20	△3
泉	26	27	△1
瀬谷	22	28	△6

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救急情報

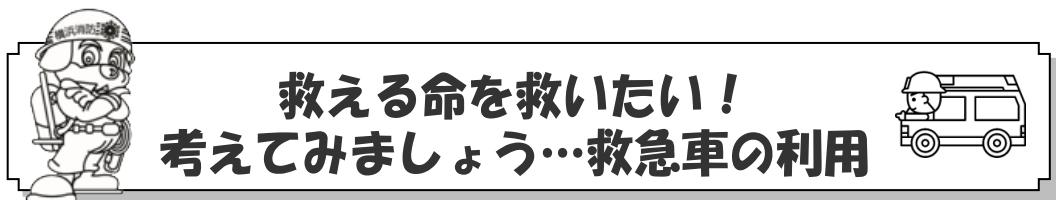
令和7年12月31日現在

港北区内救急状況			
年別	令和7年	令和6年	増△減
件 数	19,677	20,313	△ 636
急 病	13,839	14,445	△ 606
一般 負 傷	3,561	3,631	△ 70
交 通 事 故	648	674	△ 26
そ の 他	1,629	1,563	66

横浜市内救急状況			
年別	令和7年	令和6年	増△減
件 数	245,321	256,481	△ 11,160
急 病	170,054	180,499	△ 10,445
一般 負 傷	45,890	47,011	△ 1,121
交 通 事 故	9,031	9,345	△ 314
そ の 他	20,346	19,626	720

行政区別救急状況			
年別	令和7年	令和6年	増△減
鶴見	17,832	18,986	△ 1,154
神奈川	15,518	15,874	△ 356
西	10,638	10,807	△ 169
中	17,996	18,603	△ 607
南	15,257	15,534	△ 277
港南	14,909	15,542	△ 633
保土ヶ谷	12,798	13,481	△ 683
旭	15,823	16,995	△ 1,172
磯子	11,007	11,674	△ 667
金沢	12,918	13,684	△ 766
港北	19,677	20,313	△ 636
緑	11,017	11,838	△ 821
青葉	15,233	15,857	△ 624
都筑	10,580	10,984	△ 404
戸塚	18,065	18,821	△ 756
栄	7,769	8,127	△ 358
泉	10,109	10,495	△ 386
瀬谷	8,117	8,816	△ 699
市外	58	50	8

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



神奈川税務署からのお知らせ

確定申告は会場に並ばずに

イチオシ！

マイナンバーカード^(注)で自宅から

e-Tax がおすすめです！

(注) マイナンバーカードと電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

メリット たくさん♪ e-Tax!



スマホで
確定申告



申告方法は動画
でもご案内



動画で見る確定申告

さらに！ マイナポータル連携で
給与、年金、ふるさと納税、医療費等が自動入力できる！

自宅から
申告可能



24時間
利用可能



受信通知から
いつでも内容確認



添付書類
提出不要



早期還付
(3週間程度で還付)



※メンテナンス時間を除きます

※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

確定申告会場の開設について

～ご自身のスマホとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日（月） ～ 3月16日（月） ※ 土、日及び祝日を除きます。（注）	神奈川税務署	港北区 大豆戸町 528-5	<p>【受付】 午前8時30分から午後4時まで</p> <p>【相談】 午前9時15分から午後5時まで</p>

（注）ただし、3月1日の日曜日は日石横浜ホール（中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル1階）において申告相談を行います。

○ 確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。

※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

○ 税務署の駐車場は台数に限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。

○ 必要な書類等は国税庁HP内の「神奈川税務署」案内ページを確認してください。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式

アカウントを「友だち追加」して
予約してください。



友だち追加は
こちらから↑



神奈川税務署
案内ページ

【問合せ先】

〒222-8550 港北区大豆戸町 528-5 TEL 045(544)0141(代表)

※ 個人課税第1部門（音声案内に従い番号「2」を選択してください。）

掲出希望期限：令和8年3月16日（月）まで

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
政策経営局経営戦略課

「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表と パブリックコメントの実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市では、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。

2025（令和7）年9月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、9月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただき、大変多くのご意見をいただきました。改めてお礼申し上げます。

これらのご意見等を踏まえ、「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」を策定し、12月3日（水）に公表しました。

この「素案」に対するパブリックコメントを1月5日（月）から2月27日（金）まで行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、各区連会1月定例会で各自治会への周知をお願いしたいと考えております。

パブリックコメントの実施にあたっては、広報よこはま1月号への記事掲載や、各区役所広報相談係などで「素案」の概要版リーフレットの配布などを行っておりますので、あわせてお知らせします。

今後、多くの市民の皆様のご意見を踏まえて、2026（令和8）年5月頃に「原案」を策定します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

単位会長あてに概要版リーフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

【概要版リーフレットの掲載内容】

- ・「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の概要
- ・パブリックコメントの実施

実施期間：令和8年1月5日（月）から令和8年2月27日（金）まで

提出方法：以下の方法でご意見をお寄せください。

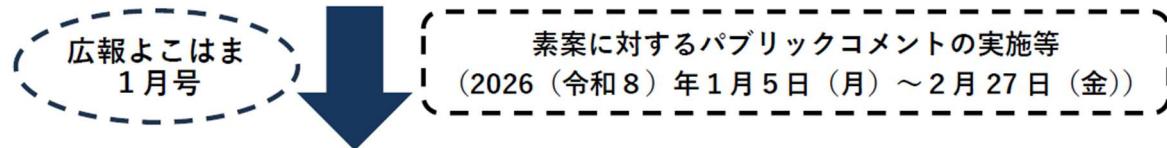
- ・横浜市電子申請・届出システム（右の二次元コードより）
- ・電子メール • 郵送 • FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

2025（令和7）年12月3日（水） 素案の策定



2026（令和8）年5月頃 原案の策定

策定した原案は議案として提出する予定です。

政策経営局経営戦略課
担当 細谷、二階堂、井上
電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613
メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

～未来の横浜を市民の皆様と一緒につくる～

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。このたび、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」をとりまとめました。市民目線の市政を基本に、現状の課題解決に取り組みながら、魅力ある横浜の未来を創造していきます。

計画の構成

共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けた戦略



戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

14の政策群と33の施策群

(政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成)

横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革 | 「行政運営の基本方針」

～リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台 | 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

政策群	目指す姿	施策群
1 毎日の安心・安全 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯対策の強化が進み、地域防犯力が向上し、犯罪が発生しにくい、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●交通安全対策が進み、子どもから大人まで安心して出かけられる環境が整っています。 ●計画的かつ効果的な老朽化対策・保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っています。 	施策群1 防犯、歩行者の安心・安全 施策群2 インフラ施設の安全確保
2 防災・減災 	<ul style="list-style-type: none"> ●地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができます。 ●風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の命と財産を守る十分な備えができます。 	施策群3 地震防災対策 施策群4 風水害対策
3 医療・保健 	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、子どもから高齢者まで誰もが適切な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができます。 ●各種がん検診の受診者数の増加により、早期発見・早期治療を進め、がんと診断された方が、適切な医療を受け、安心して生活できる環境が実現しています。 ●増加が見込まれる救急需要に対し、安定的な救急体制が確保できています。 ●市民の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりを通じて、市民の皆様が健やかな生活を送ることができます。 	施策群5 医療・救急・保健
4 こども・子育て 	<ul style="list-style-type: none"> ●全てのこどもを社会全体で支えることで、未来を創ることも一人ひとりが自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会を創り出していく力が育まれています。 ●こどもたちが、様々な遊びや学び、体験機会に接することで、自己肯定感を高められる環境が整っています。 ●誰もが安心して出産・子育てができ、気持ちに余裕をもってこどもに向き合うことができています。 	施策群6 子育て支援 施策群7 保育・幼児教育 施策群8 こどもの体験機会づくりと居場所の充実 施策群9 困難な状況にあるこども・家庭への支援
5 教育 	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校全員給食を通じた食育の推進や学校施設の老朽化対策・快適性の向上など、誰もが安心して学べる環境を整えることで、より良い教育環境につながっています。 ●グローバルに活躍する児童生徒の育成に向けた、プログラムの充実・支援の仕組みが整っており、こどもたちの能力や意欲向上につながっています。 ●ICT活用指導力をはじめ、教職員自らが学び続ける姿勢で臨み、指導力が向上されることで、児童生徒の成長が図られています。 	施策群10 教育環境の整備(ソフト・ハード) 施策群11 安心して生活できる学びの環境づくり 施策群12 学力の向上 施策群13 教職員

政策群	目指す姿	施策群
6 高齢・長寿 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の活躍・社会参画の機会が充実し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支えあう地域づくりを進めます。 ●見守りの取組や地域での支え合いを推進し、住み慣れた地域で自らの意思で自分らしく暮らすことができています。 ●新たな担い手の参入促進、定着支援等を通じた人材確保や、DXを通じた業務改善などの働き方改革により、介護需要に対するサービスを持続的に提供することができています。 ●必要な施設・住まいの整備や、相談体制の充実を通じて、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じたサービスの選択が可能となっています。 	施策群14 高齢者支援
7 障害児・者 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児・者やその家族への支援を行うと共に、ソフト・ハードの両面からインクルーシブなまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●DX技術等の活用による体験機会・就労機会の拡充を通じて、自分しさを發揮し、いきいきと生活ができます。 	施策群15 障害児・者支援
8 暮らし・コミュニティ 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で、共に支え合い、誰もが自分らしく活躍できている暮らしやすいまちが実現しています。 ●地域コミュニティが主体となって取り組む地域課題(防犯・防災や環境保全、子育て支援など)の解決に向けた活動が継続すると共に、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校などの多様な主体と連携する「協働による地域づくり」がより一層推進されています。 ●快適な環境の中で、誰もが一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らしを実感しながら、安心して住み続けることができます。 	<p>施策群16 地域の生活環境</p> <p>施策群17 学び・交流を支える 地域の情報拠点</p> <p>施策群18 多文化共生</p> <p>施策群19 困難を抱えた人の支援</p>
9 交通 	<ul style="list-style-type: none"> ●市域全体で地域公共交通が充実していると共に、快適に移動できる自転車・歩行者空間と、身近な移動手段が確保され、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを実現しています。 ●まちづくりと一体となった交通ネットワークの構築や渋滞対策が進むことで、移動の利便性が高まり、市民生活や企業活動が活性化しています。 	施策群20 市民の移動手段の確保
10 にぎわい・ スポーツ・文化 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込み、消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちとなっています。 ●年齢や性別、障害の有無、家庭環境等に関わらず、市内の各地域で隔たりなく、誰もが、スポーツや文化活動に参加できる機会や楽しめる環境が充実し、また、それらを通じて共に認め、支えあうコミュニティが実現することで、市民が生活の質の向上を実感できています。 	<p>施策群21 観光・MICE</p> <p>施策群22 スポーツ</p> <p>施策群23 文化芸術</p>

政策群	目指す姿	施策群
11 産業 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な企業誘致により、市内への産業や機能の集積が進み、成長分野をはじめとして新たな雇用の創出や事業機会の拡大など、市内経済の持続的発展につながっています。 スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっています。 中小・小規模事業者の経営基盤が強化されることで、事業継続や雇用維持が実現され、横浜経済の成長や活性化につながっています。 グローバルサプライチェーンを支える国際基幹航路を維持・拡大し、横浜港の国際競争力の強化を推進すると共に、企業・物流拠点の立地促進を図り地域の新たな活性化の拠点が形成されています。 	施策群24 経済成長 施策群25 地域産業
12 まちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 都心部・臨海部では、世界に誇る水際線をはじめとする魅力が更に磨き上げられると共に、適正な土地利用誘導を通じて、都心臨海部や新横浜都心における業務・商業機能の集積や、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、より多くの人や企業を惹きつけるまちが形成されています。 郊外部では、鉄道駅周辺や住宅地等において、これまで以上に土地のポテンシャルが引き出され、地域の特色や資源を生かした魅力的なまちづくりが進められています。また、上瀬谷地区においては、GREEN×EXPO 2027開催後のまちづくりが進められています。 	施策群26 都心部・臨海部の まちづくり 施策群27 郊外部のまちづくり
13 環境との 共生 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な脱炭素関連施策の展開により、市民・企業の環境意識の高まりを通じて脱炭素の取組が推進され、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっています。 GREEN×EXPO 2027の取組を通じて、ネイチャーベースドソリューションやサーキュラーエコノミーの考え方方が浸透し、市民や事業者の皆様の行動変容につながるなど、新たなグリーン社会の実現に向けた具体的な環境行動が広がっています。 横浜らしいサーキュラーエコノミー施策が展開された結果、環境への影響を考慮して行動する市民が増えていると共に、市内産業の発展・育成につながっています。また、アジアを代表するグリーンシティとして、世界の環境政策、都市政策を先導しています。 	施策群28 カーボンニュートラル 施策群29 GREEN×EXPO 2027 施策群30 循環型社会に向けた取組
14 みどり 	<ul style="list-style-type: none"> 「公園のまちヨコハマ」の推進や動物園のリニューアルによる魅力向上を進めることで、こどもを中心に多様な体験の場が創出されると共に、都市ブランド力の向上につながっています。 身近に農を実感できる機会が増えることにより、市民の皆様の豊かで潤いのある暮らしが実現しています。また、循環肥料の市内農地での活用など、都市と農地が近接している横浜市の特徴を生かした取組が進められています。 大気や水、土壤などの生活環境の保全に加え、樹林地や河川、海などの自然環境が保全されると共に、市街地でのみどりの創出が進み、市民の皆様が水辺やみどりを感じられています。 	施策群31 公園・動物園 施策群32 都市農業 施策群33 みどりの保全と創出

「横浜市中期計画2026～2029(素案)」の
詳細はホームページをご覧ください

横浜市中期計画2026～2029 素案 



「横浜市中期計画2026～2029(素案)」 のパブリックコメントについて

募集期間

令和8年1月5日(月)から2月27日(金)まで

ご意見の提出方法

インターネット
入力フォーム

右の二次元コード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。



※インターネット入力フォームは、1月5日(月)からご利用できます。

はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」についてのご意見である旨を明記の上、本リーフレット内のはがきの設問項目の内容に沿ってご提出ください。



料金受取人払郵便
横浜港局
承認
2480

差出有効期限
令和8年
2月27日まで
(切手不要)

郵便はがき

231-8790

005

見本

(受取人)
横浜市中区本町6-50-10
横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

横浜市 _____ 区

横浜市外

■年代

<input type="checkbox"/> ～10歳代(未成年)	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代
<input type="checkbox"/> ～10歳代(成人)	<input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代
<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代～

切り取り線
○○

・ご意見の内容は、本市の考え方とともに、個人情報を除き、後日ウェブページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。

・ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付や個別の回答はいたしません。

・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ使用します。



横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり 推進プラン(仮称)素案のパブリックコメント実施について（情報提供）

1 背景・概要

特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心で安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めています。条例案の骨子及び防犯計画の素案について、皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

(1) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める条例です。

(2) 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案

【期間 2026（令和8）～2029（令和11）年度<第1期>

先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心で安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 スケジュール今後の取組予定等

(1) パブリックコメント実施期間

2026年1月9日（金）～2月22日（日）

(2) 主な周知方法

- ・広報よこはま1月号
- ・市HP（防災・救急>防犯>お知らせ）
- ・各区役所 広報相談係
- ・市民情報センターでのチラシ配布

(3) パブリックコメント後のスケジュール

2026年3月：意見公募結果を公表

2026年5月～6月：令和8年第2回市会定例会へ上程

4 参考資料

参考1 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

参考2 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

参考3 チラシ(市民意見募集の実施について)

参考4 意見投稿用紙(郵送・FAX等でご活用ください)

市民局地域防犯支援課

担当 川口

電話 045-671-3705/FAX 045-664-0734

メール sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

名称 「横浜市防犯のまちづくり推進条例」（仮称）

概要 **市の責務並びに事業者及び市民の役割を明らかにし、防犯のまちづくりを推進することを目的とします。**

（※事業者や市民の皆さんに義務を課したり、権利を制限したりする内容ではありません。）

条例案の骨子

目的	横浜市における犯罪の防止に関し、市の責務、事業者及び市民の役割を明らかにすること。防犯のまちづくりを推進するために必要な事項を定め、もって安心で安全な住みよい地域社会の実現を総合的かつ計画的に推進すること など
基本理念	市、事業者及び市民がそれぞれの役割を果たしながら、協働して防犯に取り組むこと など
本市の責務	目的を達成するため、関係機関と連携すること。防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施すること
事業者の役割	事業活動に当たり、犯罪被害防止のための必要な措置を講じること。市の施策に協力するよう努めること
市民の役割	自らの犯罪被害を防止するために必要な措置を講じること。他の市民に犯罪被害が及ばないように留意すること。市の施策に協力するよう努めること
計画の策定	市長は、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、防犯のまちづくりに関する基本的な計画を定めること。計画の策定にあたっては、市民、事業者等の意見を反映できるよう必要な措置を講じること
施策の推進	市長は、データ分析やデジタル技術の活用等に積極的に取り組み、市民、事業者等の意識の啓発を推進し、相互に連携と協力を図るよう努めること など

横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

1 計画策定の経緯

本市におけるこれまでの防犯の取組と成果

「よこはま安全・安心プラン」（平成17年策定）

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、市民一人ひとりが防犯の主体となる自主防犯力の強化を掲げました。この計画では、行政だけでなく、市民、事業者、警察、学校など地域に関係する多様な主体が連携し、地域ぐるみで犯罪を防ぐ仕組みづくりを推進してきました。

主な取組内容

- ・LED防犯灯の整備（約18万灯）
- ・地域主体による防犯活動の支援
- ・地域防犯カメラの設置補助
- ・様々な場面を活用した啓発活動

成果

これらの取組により、刑法犯認知件数は、戦後最高を記録した平成16年の74,667件から令和3年には12,746件へと、約6分の1にまで減少し、一定の成果がありました。

2 今日的な課題

犯罪情勢の変化（脅威）

近年、横浜市を含む全国的な犯罪情勢は大きく変化しており、犯罪の手口が多様化・巧妙化しています。

- ・特殊詐欺やSNSを悪用した詐欺の増加
- ・いわゆる「闇バイト」などによる凶悪事件の発生
- ・刑法犯認知件数の再増加（令和4年以降）

社会の変化（背景）

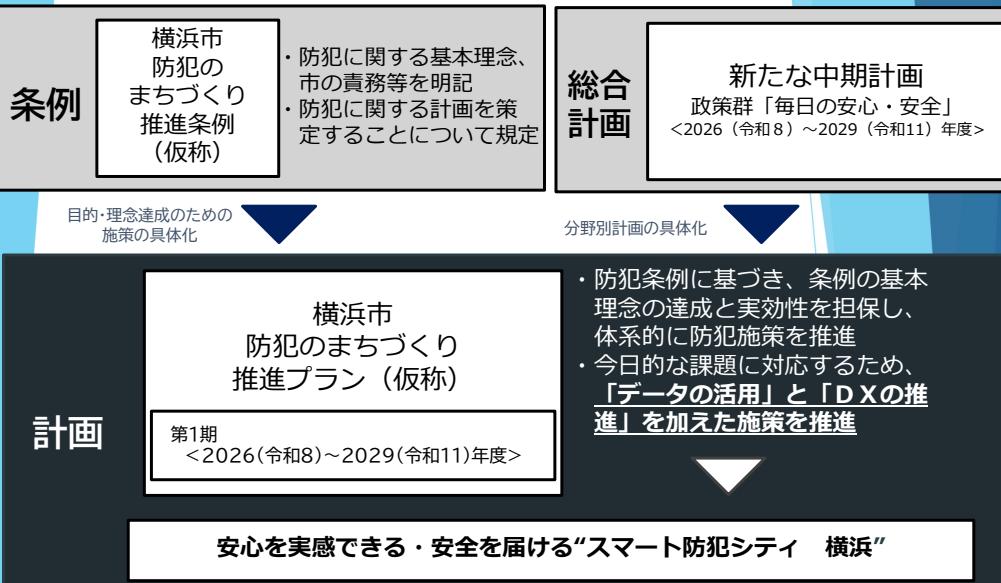
現代社会の構造変化により、地域防犯活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

- ・少子高齢化の進行と世帯構造の変化
- ・地域コミュニティの希薄化

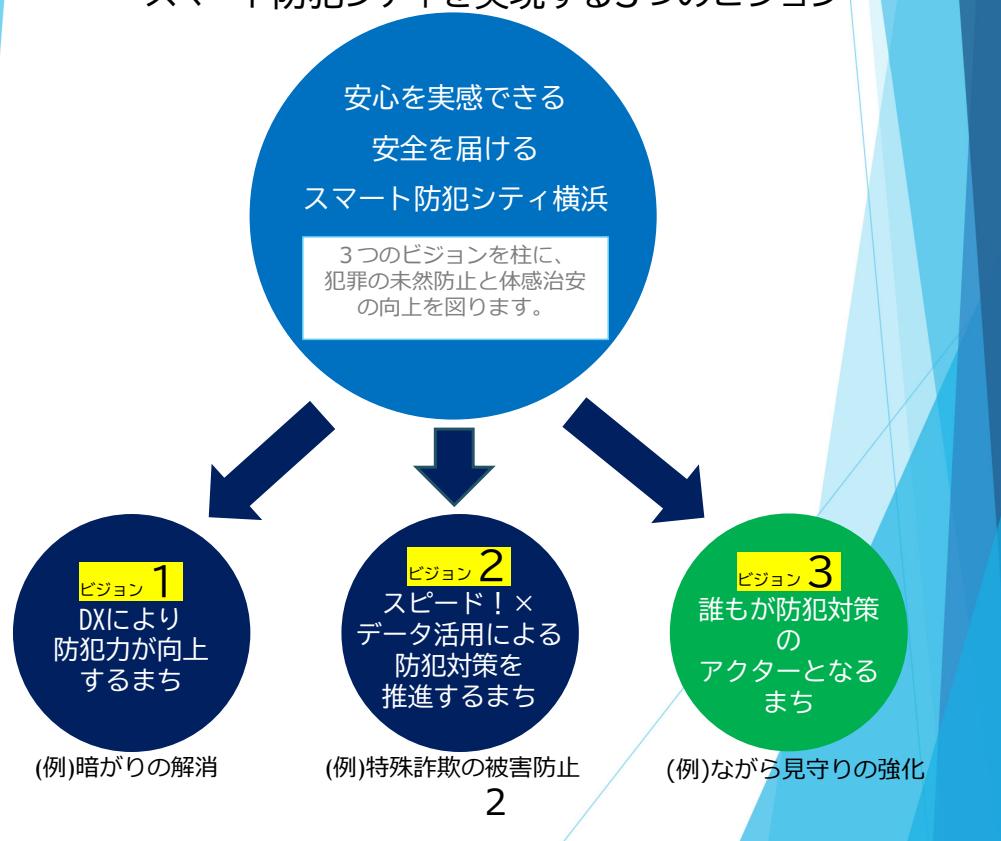
防犯条例・新たな防犯計画の必要性

- ・自治会・町内会の加入率が年々低下しており、地域コミュニティの再構築が求められる一方、従来の地域支援型の取組だけでは急速に変化する社会や犯罪手口の多様化に十分対応できないおそれがあります。
- ・市の責務を明確化し、防犯に関する基本的な考え方と取組方針を示すために新たな防犯条例を制定し、その条例に基づいて市が主導して防犯対策を体系的かつ計画的に推進するための行動計画を策定する必要があります。
- ・行動計画の実施にあたり、市民・地域・事業者・警察、そして行政が一丸となって、持続可能な安心・安全な防犯のまちづくりを実現します。

3 新たな防犯計画の方向性



スマート防犯シティを実現する3つのビジョン



ビジョン1 DXにより防犯力が向上するまち

<現状と課題>

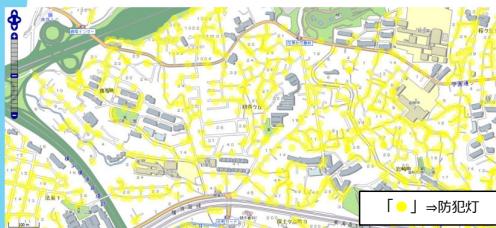
- ・夜間の暗い道路に対する不安感
- ・地域防犯活動の担い手不足
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪と体感治安の悪化

<解決の方向性>

- ・安心を実感できる環境の構築
- ・防犯情報を可視化し、地域の安全を「見える化」

<取組案>

暗がりの解消



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

ビジョン2 スピード！×データ活用による防犯対策を推進するまち

<現状と課題>

- ・情報伝達の世代間ギャップ
- ・防犯に关心が薄い層への情報伝達
- ・犯罪リスクの多様化

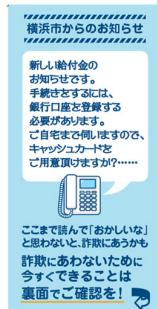
<解決の方向性>

- ・防犯情報の発信手段の多様化
- ・SNSの即時性を活かした注意喚起と地図データによる防犯情報の「見える化」
- ・行動変容を促す効果的な情報発信

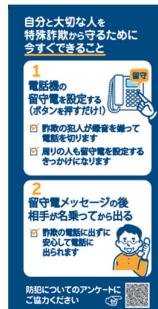
<取組案>

特殊詐欺の被害防止

【表】



【裏】



※ナッジ（nudge）とは、人々の行動を自然に望ましい方向へ促す工夫のことです。強制や命令ではなく、選択の自由を残しつつ、ちょっとした「きっかけ」や「仕掛け」で行動を変える方法です。

ビジョン3 誰もが防犯対策のアクターとなるまち

<現状と課題>

- ・地域防犯活動の担い手不足（再掲）
- ・防犯活動の属人化
- ・参加機会の不足

<解決の方向性>

- ・誰もが自然に防犯に関われる環境整備
- ・多様な主体による協働
- ・防犯活動情報の発信
- ・夜間の安心感を高めるための防犯力の強化

<取組案>

ながら見守りの強化



横浜地域活動・ボランティア情報サイト
「よこむすび」

<市民意識（再掲）>

地域の防犯活動への 参加経験	地域の防犯活動へ 参加しない理由	
・以前は参加して いたが今は参加し ていない ・参加したことが ない	時間的に余裕がない 41.0%	
	防犯活動の情報が 届いていない 34.9%	
	参加したいが、 どのような活動が あるかわからない 29.6%	

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

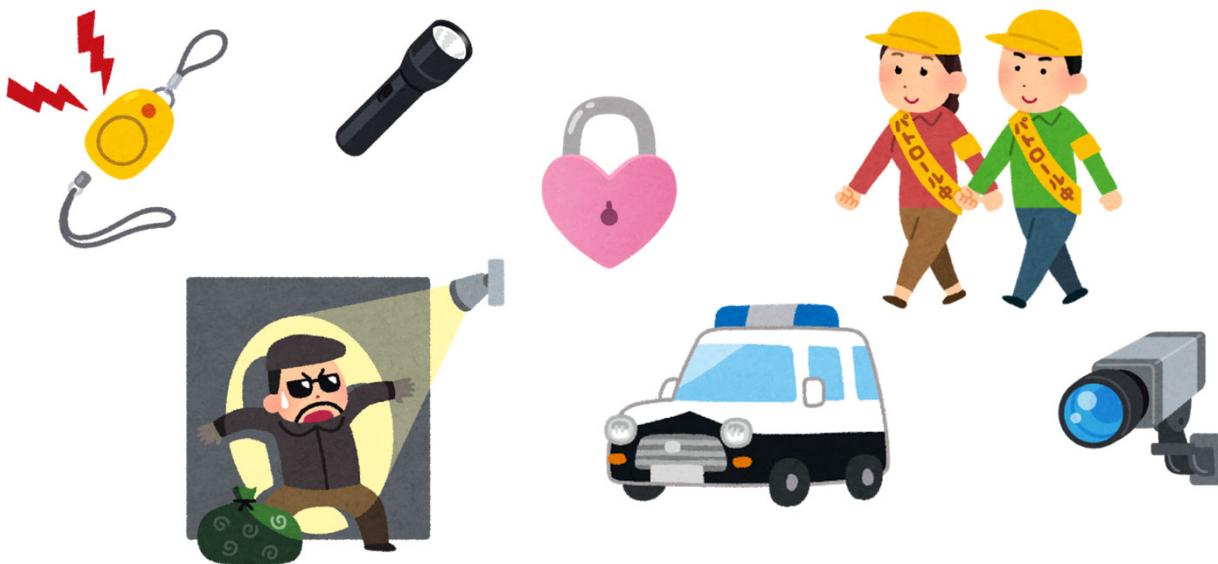
4 ロードマップ

2026（令和8）年 5月頃 条例の議案の上程・計画原案の策定

2026（令和8）年 条例の施行とともに計画開始

横浜市防犯のまちづくり推進条例 及びプラン(仮称)案について、 皆さんのご意見を募集します！

意見募集期間：令和8年1月9日(金)～2月22日(日)



あなたの声が“安心・安全なまち”
よこはまを作ります！

横浜市市民局
地域防犯支援課

住 所：神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階
電 話：045-671-3705
メール：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

詳細は
こちら！



横浜市防犯のまちづくり推進条例及びプラン(仮称)案 について市民の皆様からご意見を募集します！

(パブリックコメント)意見募集期間：令和8年1月9日(金)～令和8年2月22日(日)

1 経緯

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、“自分たちのまちは自分たちで守る”という自主防犯力の強化を掲げ、地域と行政の連携による防犯対策を推進してきました。

しかし近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化し、刑法犯認知件数も増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした今日的な課題に対応するため、市の責務を明確化した防犯条例を制定し、体系的な防犯対策を進める新たな防犯計画を策定します。つきましては、本案に対する市民意見（パブリックコメント）を募集します。ぜひ皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

2 資料の公表方法

本意見募集の内容及び資料は、次の本市ウェブサイト（右の二次元コードを読み込み）に掲載します。併せて、各区役所 広報相談係、市民情報センター（市庁舎3階）及び担当窓口（連絡先等は本ページ末尾を参照）にて、令和8年1月9日(金)から2月20日(金)まで資料を配布・配架します。

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/oshirase1/test.html>



3 意見の提出方法

(1) 募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月22日（日）（必着。郵送の場合は左記の期間内の消印有効。）

(2) 提出方法

次の①から④のいずれかの方法により意見を提出してください。なお、電話での意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

①オンライン入力フォーム

右の二次元コードを読み込み、本市の電子申請・届出システムから提出してください。



②電子メール

意見投稿様式（上記2の本市ウェブサイトからダウンロード）に、意見を入力のうえ、次の電子メールアドレスに送信してください。

電子メールアドレス：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

③郵送又は持参

意見投稿様式に意見を記入のうえ、担当窓口（本ページ下段）まで郵送又は持参いただき、提出してください。（持参される場合は、平日8:45～12:00、13:00～17:15にお越しください。）

④ファクシミリ(FAX)

別添の意見投稿様式に意見を記入のうえ、次のFAX番号に送信してください。

FAX番号：045-664-0734

(3) 留意事項（次の事項を予め承知ください。）

- ・意見への個別の回答はいたしません。
- ・お寄せいただいた意見は、本件の目的のみに使用し、意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用させていただきます。

4 今後のスケジュール

今回の意見募集に提出いただいた意見とそれに対する本市の考えは、上記2の資料の公表方法と同様に、本市ウェブサイト、各区役所区政推進課等にて令和8年3月ごろの公表を予定しています。市民の皆様からの意見を踏まえて更に検討を進め、令和8年5月ごろの市会に条例を議案として上程、計画(プラン)原案を策定する予定です。

◆担当窓口（意見提出先／問合せ先）

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階

横浜市 市民局 地域防犯支援課

電話：045-671-3705（平日8:45～17:15）Email：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

意見投稿用紙

令和 年 月 日

市民局地域防犯支援課 宛て

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子、横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案について、以下のとおり意見を提出します。

(別紙に記載する場合は「別紙に記載」と明記し、意見を記載した別紙を添付してください。)

ご意見を記入される方について（該当する項目にチェックをつけてください。）

- 【居住】 青葉区、旭区、泉区、磯子区、神奈川区、金沢区、港南区
港北区、栄区、瀬谷区、都筑区、鶴見区、戸塚区、中区、西区
保土ヶ谷区、緑区、南区、横浜市外
- 【性別】 女性 男性 回答しない
- 【年代】 20歳未満 20~29歳 30~39歳 40~49歳 50~59歳 60~69歳
70歳以上

意見の内容 ※条例、プラン(ビジョン1~3等)についてご意見願います。

- ※1：法人又は団体にあっては、その名称並びに代表者の肩書及び氏名を記載してください。
- ※2：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、別紙に記載する場合は、ページ番号を明記してください。
- ※3：御提出いただいたご意見の結果は、後日公表させていただきます。
- ※4：ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見はお受けしていません。また、御提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。
- ※5：御提出いただいたご意見は、個人情報の保護に関する法律に則り、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- ※6：電子メール、郵送又は市民局地域防犯支援課への持参、ファクシミリ(FAX)にてご提出ください。
- 【送付先】市民局 地域防犯支援課
〒231-0005 横浜市中区本町6 丁目 50 番地 10 12 階
FAX : 045-664-0734
電子メール : sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

行政サービスコーナーの一部廃止について【情報提供】

1 趣旨・概要

マイナンバーカードの普及に伴い、住民票などの証明書をコンビニや郵送等で取得する方が増加しています。また、手続の際に住民票などの提出を求められる場面も減少しています。

こうした環境の変化を踏まえ、証明書発行数の少ない一部の行政サービスコーナー（以下、「行政SC」という。）を廃止するとともに、オンライン手続や区役所窓口の待ち時間短縮など、市民の皆様がより便利になる取組を拡充していきます。

2 依頼事項

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

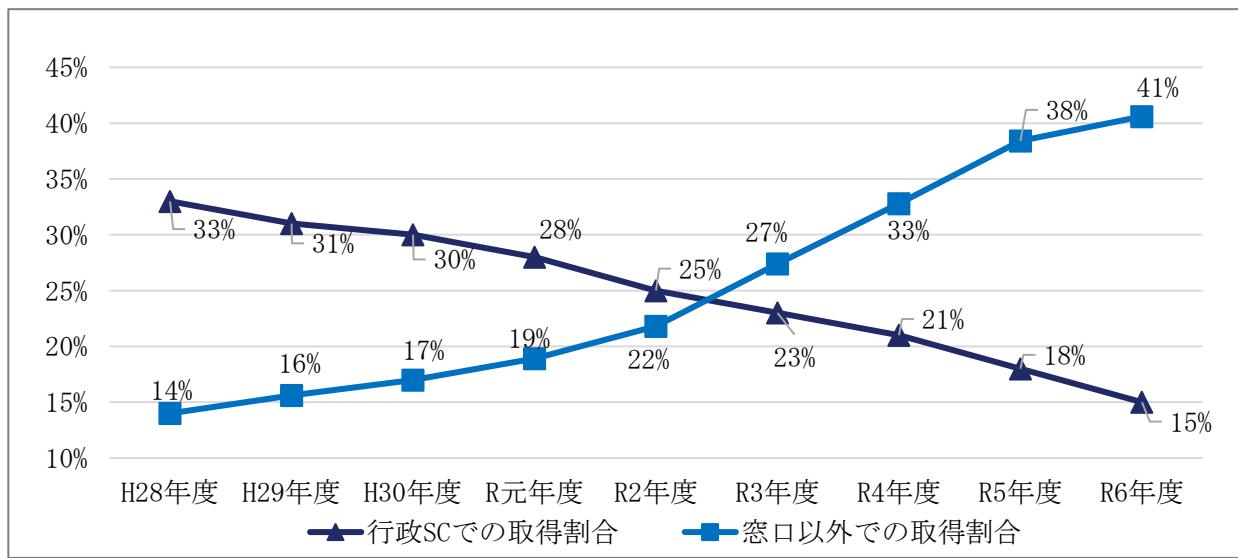
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

※市民の皆様には、各行政サービスコーナーの廃止のタイミングに合わせて、広報よこはまや市のウェブサイトなど様々な媒体を活用し、情報発信してまいります。

3 証明発行の状況

(1) 行政SCと窓口以外（コンビニ・オンライン・郵送）での取得割合

行政SCでの取得割合は、平成28年度の33%から令和6年度には15%へと低下する一方で、コンビニなど窓口以外での取得割合は、平成28年度の14%から令和6年度は41%へと大幅に増加しています。



裏面あり

(2) 行政 SC での証明書取得数の状況（戸籍証明と税証明の取得枚数）

過去 10 年間でおよそ半減しており、今後も減少傾向が続くことが予想されます。

	H27 年度	H28 年度	R 5 年度	R 6 年度	10 年間のピークからの減少率
港南台	68,254	70,105	44,050	38,109	47.0%
新横浜駅	104,022	107,054	60,671	50,425	52.9%
東戸塚駅	99,523	102,511	61,527	52,561	49.3%
二俣川駅	108,295	100,442	66,335	56,359	48.0%
日吉駅	124,386	126,416	68,209	55,145	56.4%
上大岡駅	105,681	115,161	72,628	60,284	49.5%
あざみ野駅	138,345	139,986	79,009	66,549	52.5%
鶴見駅西口	137,742	142,504	83,375	70,244	50.7%
戸塚	221,837	224,433	143,849	124,343	44.6%
横浜駅	264,493	270,873	156,680	128,770	52.5%
合計	1,372,578	1,399,485	836,327	702,789	49.8%

4 廃止箇所・年月日

令和9年3月31日	港南台（港南区）、新横浜駅（港北区）、東戸塚駅（戸塚区）
令和10年3月31日	二俣川駅（旭区）、日吉駅（港北区）、上大岡駅（港南区）
令和11年3月31日	あざみ野駅（青葉区）、鶴見駅西口（鶴見区）

※残る 2 拠点（横浜駅、戸塚）につきましては、今後の状況を踏まえて検討します。

5 証明書の取得方法

行政 SC で取得できる証明書は、区役所、コンビニ、オンライン、郵送により、今後も変わらず取得することができます。

	住民票の写し	住民票記載事項証明書	印鑑登録証明書	戸籍証明書	戸籍の附票	税証明
行政 SC	○	○	○	○	○	○
区役所	○	○	○	○	○	○
コンビニ	○	○	○	○	○	※2
オンライン	○	○	○	○	○	○
郵送	○	○	※1	○	○	○

※1 国の印鑑登録証明事務処理要領により対象外 ※2 実施に向けて調整中

担当 市民局窓口サービス課 木澤、西尾
TEL : 045-671-2177
Email : sh-miryoku@city.yokohama.lg.jp

区連会1月定例会説明資料
令和8年1月20日
市民局市民協働推進課
港北区地域振興課

横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびの登録開始について

1 趣旨

自治会町内会をはじめとする市民活動団体が行うイベント情報やボランティア募集情報を一元的に発信できるサイト「横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすび」を令和7年4月にオープンしました。港北区においては、令和8年3月2日より登録受付を開始します。また、登録説明会を3月9日に開催します。

2 自治会町内会の皆様へお願いしたいこと

(1) 地区連合自治会町内会長様

地区連合自治会町内会会議で本サイト及び登録説明会について周知をお願いいたします。

周知にあたっては、添付資料をご活用ください。

(2) 単位自治会町内会長様、広報ご担当者様

会の情報発信ツールとして活用をご検討ください。

3 サイトへの登録・操作について

3月2日より、団体登録申請画面から、ご登録いただくことができます。操作に迷われる方は、操作説明会に、ぜひご参加ください。説明会については、添付資料をご確認ください。

【よこむすび操作説明会】

日時 令和8年3月9日（月）14時～15時30分

場所 港北区役所4階 1号会議室

※申込方法ほか詳細については、添付資料をご確認ください。

4 添付資料

- (1) よこむすび説明資料
- (2) よこむすび操作・登録説明会チラシ
- (3) よこむすびチラシ

【担当】

市民局市民協働推進課

担当：宮島・石井 TEL：045-671-4734

Email: sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

港北区地域振興課地域力推進担当

担当：橋本、山田、谷 TEL：045-540-2247

Email: ko-chikara@city.yokohama.lg.jp

登録無料



に登録して

自治会町内会の活動紹介やボランティア募集をしてみませんか？

季節の行事など

学生ボランティアなど

NEW 港北区では
3月2日から登録できる
ようになります！



とは？

自治会町内会、NPO、ボランティア団体など（※）、
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を
集めたポータルサイトです。

※対象団体：[自治会町内会](#)（委嘱委員の活動も登録可能）、区民活動支援センター登
録団体、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・
サポートー等の市民公益活動を行う団体
(令和8年1月現在)



掲載のメリット

メリット①

自治会町内会活動を広く知つて
もらうことができます。



メリット②

活動を知つてもらい、参加者が増える
ことで、新たな仲間を増やすキッカケ
になります。



メリット③

活動の実施可否などをリアルタイム
に発信でき、ホームページの代わり
になります。

荒天時に活動中止の情報も、簡単に
発信可能です。



に情報を掲載するには？

ステップ①

団体登録申請をします。

よこむすび 団体登録申請

検索



区役所確認後、
登録完了メールが届きます。



ステップ②

イベント情報や
ボランティア募集情報
を登録・掲載します（隨時更新可能）。

問合せ

横浜市市民局市民協働推進課

港北区地域振興課地域力推進担当

電話番号：045-671-4734

メールアドレス：sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

電話番号：045-540-2247

メールアドレス：ko-chikara@city.yokohama.lg.jp



よこむすび[®]で活動が広がった事例

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



活用している団体からいただいた声

A自治会町内会の事例



夏祭りをイベント掲載したところ、
100人参加者が増えました！



B市民活動団体の事例

団体の仲間が
10人増えました！



C市民活動団体の事例



掲載記事を見た
3名の方から連絡があり、
1名が活動メンバーとなりました

ほかにも…

情報発信の新たなツールになった！



他の区の人にも活動を知つてもらえた

町内会のHPよりも広く周知できる

市のサイトに掲載している
という安心感がある

リアルタイムに情報発信できる

団体のウェブサイトとして
利用できる

デジタルだから伝わることもある！

地域内の現役世代への周知や、地域外の活動団体や学生の目に留まり、
新しい協働や仲間づくりの可能性が広がります



広告などをきっかけに
「よこむすび」につながる



スマホでいつでも見られるから、
学生や忙しい現役世代にも
情報が届けられる



自治会町内会の広報、スマホでもっと簡単・便利に



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

操作・登録説明会



説明会 概要

「使ってみたいけど、操作がちょっと不安…」

「どんな機能があるの？」という方、ぜひご参加ください！

説明会では、サイトの主な機能のご紹介から、申請・登録の流れまで、
実際に画面を見ながら一緒に操作していきます。

スマホが苦手な方も大歓迎！お気軽にご参加ください

日時	3月9日(月) 14:00~15:30	会場	港北区役所4階 1号会議室
対象	自治会町内会、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、 ハマロード・サポーター、市民活動支援センター登録団体		
費用	参加費・登録費ともに無料		
持ち物	パソコン・スマートフォンなどインターネットに接続可能な端末、筆記用具 ※パソコン、スマートフォンは十分に充電ができているか、ご確認ください。		
申込方法	横浜市電子申請システム（→二次元コード）より申込み 申込期限：3月4日（水） ※ご不明点は、下記問合せ先までご連絡ください。		



よこむすび こんな方におススメ！

地域のイベントを
もっといろんな人に
知ってもらえないかな？

一緒に活動する
仲間を増やしたい！

他区会場の説明会もご参加いただけます。
詳細は、二次元コード内でご確認ください。



情報をスマホで簡単に
発信・更新できたら…



お問い合わせ 港北区地域振興課

TEL : 045-540-2247 E-mail : ko-chikara@city.yokohama.lg.jp

市民局市民協働推進課

TEL : 045-671-4734 E-mail : sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

災害時要援護者名簿等の提供について

港北区では、災害発生時等に要援護者の安否確認・避難支援などが迅速に行われるよう、協定を締結している自治会町内会への名簿の提供を行い、地域における「顔の見える関係づくり」と「共助」による支援体制づくりをお願いしています。

つきましては、災害時要援護者名簿と訪問時に活用する啓発物品（携帯トイレパック）の提供方法等について、お知らせします。

1 災害時要援護者名簿と啓発物品（携帯トイレパック）の提供方法について

名簿と啓発物品（トイレパック）は、令和8年3月上旬頃、それぞれを別の郵便により、原則、単会あてに郵送します。

※単会の名簿と啓発物品（トイレパック）を連合町内会がまとめて受け取ることをご希望される場合は、港北区役所高齢・障害支援課の担当までご連絡ください。

(1) 災害時要援護者名簿の提供

単会毎の名簿を封筒に封入・封緘し、原則、単会あてに郵送します。

※単会の名簿を連合町内会がまとめて郵送する場合は、単会毎に名簿を封入・封かんした状態の封筒を1つの郵便物にまとめて送付します。各単会に名簿を配付する際は、各単会会長に直接お渡しいただくよう、ご配慮をお願いします。

(2) 訪問時に活用する啓発物品（トイレパック）の提供

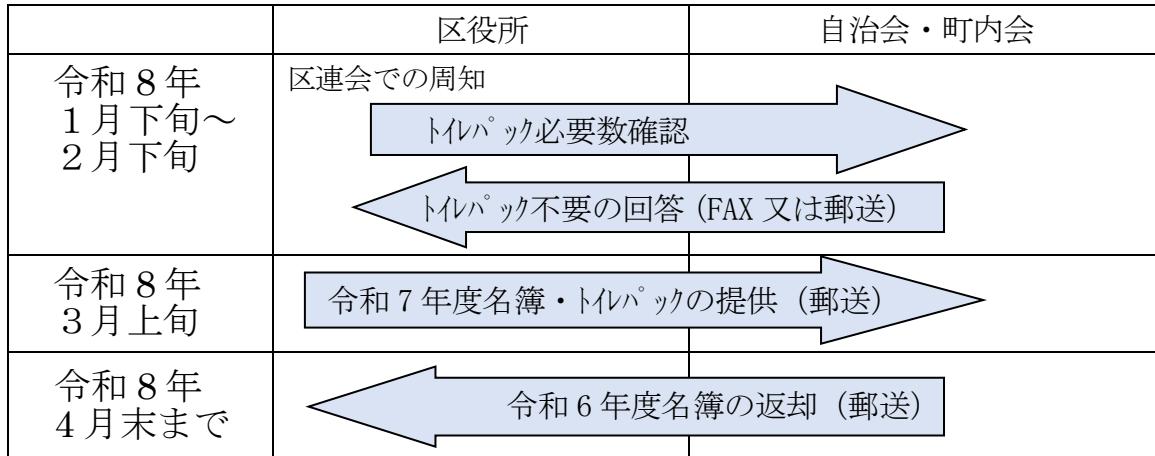
平常時の顔の見える関係づくりや要援護者を把握することを目的として、名簿掲載者全員分の啓発物品を提供します。名簿とは別の郵便で、原則、単会あてに郵送します。

「新規名簿掲載者分のみ希望する」又は「全員分を希望しない」場合のみ、別紙「啓発物品の送付にかかる回答書」にて2月24日(火)までに、FAXまたは郵送でご回答をお願いします。

2 昨年3月に提供した名簿の返還について

昨年3月に提供した前年度（令和6年度）の名簿は、今年度の名簿提供の際に同封した返信用のレターパックで区役所に、**令和8年4月30日(木)**までに郵送してください。

【今後のスケジュール（予定）】



3 情報取扱者届（兼個人情報保護研修受講報告書）の提出について

名簿を取り扱う方は、全員、毎年1回、個人情報保護研修の受講が必要です。

各単位自治会町内会で研修を実施後、同封しております返信用のピンク封筒に入れて、6月30日(火)までに提出をお願いします。

[受講方法]

- 研修用DVDの回覧

区役所が各単位自治会町内会へ配付している個人情報保護に関する研修用DVDをご活用ください。

- 港北区ホームページにて掲載の研修資料の閲覧・回覧

2次元コード等からホームページにアクセスし、研修資料をご覧いただけます。



4 災害時要援護者支援の取組に関する調査について（協力のお願い）

現在の取組状況と課題、訪問時のグッズや啓発が必要と思われる情報等について調査を行い、今後の地域の取組の支援の参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。調査票は3月上旬頃、名簿に同封して郵送します。調査票は古い年度の名簿返送時に同封するか、FAXで4月30日(木)までにご提出をお願いします。

5 名簿の取り扱い等について

（1）名簿の管理について

名簿の複写は最小限とし、保有者の把握・管理に努めていただくとともに、区役所から新しい名簿が提供されましたら、複写版の廃棄を確実に行ってくださいよう、お願いします。
なお、原本の名簿については、これまでどおり、区役所へ返却をお願いします（4月末期限）。

（2）訪問活動等を通じて知り得た情報の管理について

訪問活動等を通じて知り得た情報は、名簿の管理とは別に、個人情報保護法のルールに沿って適切に管理してくださいますよう、お願いします。

【参考】「自治会町内会向け個人情報取扱い手引」（横浜市ホームページより）



担当 港北区高齢・障害支援課

渡邊・浜崎・野口

電話 045-540-2317

FAX 045-540-2396

別紙

FAX 045-540-2396

啓発物品の送付にかかる回答書

※「新規名簿掲載者分のみ希望する場合」又は「全員分を希望しない場合」のみ、ご回答ください。

令和8年 月 日

所在地 _____

団体名 _____

会長名 _____

連絡先（電話）_____

令和7年度 災害時要援護者支援事業にかかる訪問時に活用する啓発物品（携帯トイレパック及び啓発チラシ）を、新規名簿掲載者分のみ希望する又は全員分を希望しないため、以下のとおり回答します。

- 新規名簿掲載者分のみ啓発物品を希望します。
- 全員分の啓発物品を希望しません。

※ 上記の該当項目にチェックをしてご返信ください。

※ 回答がない場合は、名簿掲載者全員分をお送りいたします。

【担当】

港北区役所 高齢・障害支援課

高齢・障害係 渡邊、浜崎、野口

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1

電話 045-540-2317

FAX 045-540-2396

回答期限 令和8年2月24日(火) (FAX又は郵送にてご回答ください)

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
脱炭素ライフスタイル推進課
G R E E N × E X P O 推進課

GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた 衣類回収に関する広報チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

市民の皆様のさらなる脱炭素行動に繋げる「衣類分野の横浜型循環型社会の形成」を目指し、協働事業者とともに取組を進めています。

今回、市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料として GREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。

つきましては、取組実施について、引き続き御理解・御協力いただくとともに、自治会町内会掲示板でのチラシ掲出による広報協力をお願い致します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

3 衣類回収の概要

回収拠点にオリジナル回収ボックスを設置し、衣類を回収します。

ただし、一部民間施設では、施設独自で取り組んでいる既存の衣類回収ボックスを活用します。

- ・回収期間 3月31日（火）まで
- ・回収対象 洗濯してあり、乾いている衣類（Tシャツ・シャツ・ボトムなど）で
ポリエステル100%、綿100%素材のもの
※その他の素材（混紡素材）の衣類が回収された場合は、リユース・リサイクル等適切に活用予定です。
- ・回収拠点 各区区庁舎・市庁舎・市立図書館・民間施設等（詳細は別紙参照）

4 チラシについて

- ・添付のチラシ（A4サイズ）を各自治会町内会掲示版で掲出をお願い致します。
- ・お手数ですが、回収期限（3月31日）まで掲示をお願いします。
- ・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、
その際は、脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課（Tel045-671-2661）
宛てに御相談ください。

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 脱炭素ライフスタイル推進課
担当 飯島・堺
電話 045-671-2661 /FAX 045-550-4838
メール da-ycfashion@city.yokohama.lg.jp

衣類回収拠点一覧

<別紙>

No.	拠点名	区名	所在地
1	各区庁舎	-	-
2	市庁舎	中区	本町6-50-10
3	市立図書館	-	-
4	無印良品 港南台バーズ	港南区	港南台3-1-3 B1F
5	無印良品 Colette・Mareみなとみらい	中区	桜木町1-1-7 4F
6	無印良品 NEWoMan YOKOHAMA	西区	南幸1-1-1 7F
7	無印良品 フォルテ横浜川和	都筑区	川和町3030 2F
8	無印良品 500 星天play	保土ヶ谷区	星川一丁目1-1 2F
9	無印良品 イオン金沢八景	金沢区	泥亀1-27-1 1F
10	無印良品 ゆめが丘ソラトス	泉区	ゆめが丘31
11	無印良品 青葉台東急スクエア	青葉区	青葉台2-1-1 South-1 本館 3F
12	するーぶ ランドマークタワー2階	西区	みなとみらい2-2-1
13	するーぶ クイーンズA棟1F	西区	みなとみらい2-3-1
14	するーぶ MARK IS みなとみらい	西区	みなとみらい3丁目5-1
15	するーぶ chilink	西区	みなとみらい5丁目1-2 横浜シンフォステージ イーストタワー 3F
16	するーぶ 京急ミュージアム	西区	高島1-2-8 京急グループ本社1F
17	するーぶ ゆめが丘ソラトス 1F	泉区	ゆめが丘31
18	するーぶ 相鉄ジョイナス横浜3F	西区	南幸1-5-1
19	するーぶ ジョイナステラス二俣川3F	旭区	二俣川2-50-14
20	横浜国立大学 キャンパス	保土ヶ谷区	常盤台79-5
21	AOKI 横浜港北総本店	都筑区	葛が谷6-56
22	AOKI 横浜すみれが丘店	都筑区	牛久保1-19-5
23	AOKI 横浜鶴見西口店	鶴見区	豊岡町16-2
24	AOKI 横浜片倉町店	神奈川区	片倉3-1-8
25	AOKI 横浜みなとみらい店	西区	みなとみらい4-5-1
26	AOKI 横浜弘明寺店	南区	六ツ川1-190-5
27	AOKI 横浜金沢文庫店	金沢区	釜利谷東2-5-5
28	AOKI 横浜大倉山店	港北区	大豆戸町80
29	AOKI 横浜綱島東店	港北区	綱島東2-6-61
30	AOKI 横浜港南台店	港南区	港南台6-12-2
31	AOKI 横浜日野店	港南区	日野中央1-17-12
32	AOKI 横浜鶴ヶ峰店	旭区	鶴ヶ峰本町2-44-2
33	AOKI 横浜三ツ境店	瀬谷区	三ツ橋町163
34	AOKI 横浜緑園都市店	泉区	緑園7-7-3
35	AOKI 横浜山手台店	泉区	領家3-1-1
36	AOKI サイズマックスいずみ中央店	泉区	和泉中央北4-30-1 プレミール中央 1F
37	AOKI 横浜青葉台店	青葉区	青葉台2-8-20
38	あいおいニッセイ同和損害保険（株） 横浜支店	中区	本町5丁目48 あいおいニッセイ同和損保 横浜ビル
39	日本生命保険相互会社 横浜北支社	西区	北幸2-8-4 横浜西口KNビル15階

GREEN×EXPO 2027

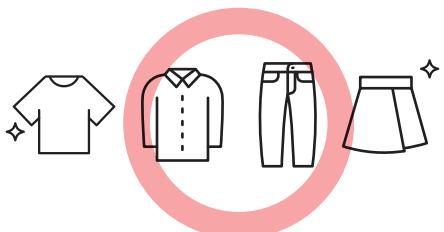
ユニフォームをみんなで作ろう!

不要となった衣類を回収しています!

皆様から回収した衣類をリサイクル技術によりGREEN×EXPO 2027の横浜市出展施設のユニフォーム素材として活用します。

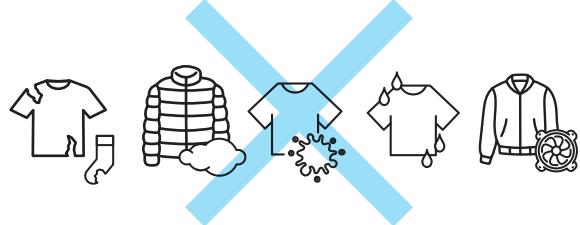
回収できるもの

乾いている衣類
(Tシャツ・シャツ・ボトムなど)で
ポリエステル100%、
綿100%素材のもの



回収できないもの

濡れた服、汚れた服、破れた服、
わたが入っている服、
ファン付作業服



上記の素材以外の衣類についても回収後はリユース・リサイクルに活用します

回収期間

～令和8年3月31日(火)

回収拠点(令和8年1月16日時点、随時拡大予定)

- ・横浜市庁舎・区庁舎・横浜市立図書館
- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株) 横浜支店・AOKI市内全店舗
- ・JGC Digital(株)(するーぶ)・日本生命保険相互会社 横浜北支社
- ・無印良品市内一部店舗・横浜国立大学 キャンパス内

回収拠点の
最新情報は
こちらから



お問い合わせ先 右のフォームより、お問い合わせください。

お問い合わせは
こちらから



所管 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
GREEN×EXPO推進課

GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 チケット概要

- 前売チケット 1日券 大人4,900円、小人1,400円
- 会期中販売チケット 1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表される予定です。

また、2027年の開催に向けて、GREEN×EXPO 2027に関する様々な新しい情報について、協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信されます。

※その他の券種と価格については、別添資料参照

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp



NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年12月5日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

GREEN × EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会) 入場チケットの券種及び価格について



GREEN × EXPO 2027 会場イメージ

このたび政府の了承を受け、GREEN × EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

前売チケット

1日券 大人4,900円、小人1,400円

会期中販売チケット

1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表する予定です。また、2027年の開催に向けて、GREEN × EXPO 2027に関する様々な新しい情報を協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信して参ります。

入場チケットの券種・価格

- ・会期中いつでも1回入場できる1日券
- ・夜から入場できる夜間券
- ・障がい者手帳をお持ちの方の特別割引券
- ・会期中に何度も入場できる通期パス
- ・夏期間に何度も入場できる夏パス
- ・一般や学校の団体で来場される方のための団体割引券

項目	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500円	1,900円	900円
前売・会期中販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同伴者1名が購入可能で、会期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
複数回 入場パス	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
団体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が会期中いつでも1回同時入場可	5,200円	3,100円	1,400円
				高校生	中学生 小学生・園児
	学校団体割引券	学校団体が会期中いつでも1回同時入場可		1,700円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途100円(税込み)をいただく予定です。)

※3歳以下の方は無料となります。

※前売チケットの販売は2027年3月18日までとなります。

チケット販売開始時期

- ・2026年3月（予定）

チケット販売方法

- ・2027年国際園芸博覧会公式チケット販売サイトを通じて販売します。また、旅行代理店や各種プレイガイド等のGREEN×EXPO協会が指定する販売事業者による販売も実施予定です。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会） 機運醸成部 機運醸成課
(担当：太田、中山)
Tel : 045-307-2031

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスボニーゼロニーナナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～
博 覧 会 区 域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人(有料来場者数:1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

自治会町内会ポータルの運用開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和8年4月から、自治会町内会ポータルの運用を開始します。

これにより、地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。（従来通り、紙での申請も可能です。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルの概要

(1) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

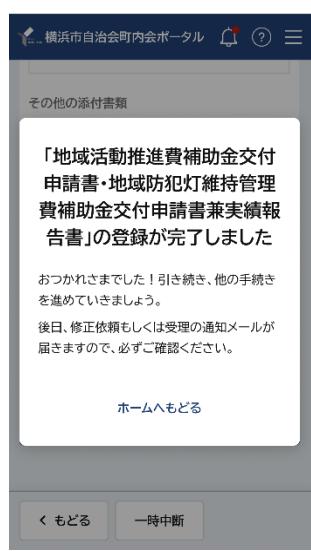
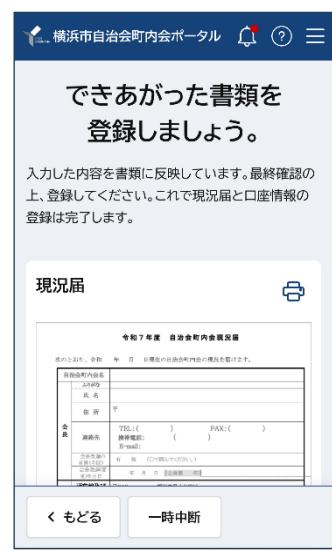
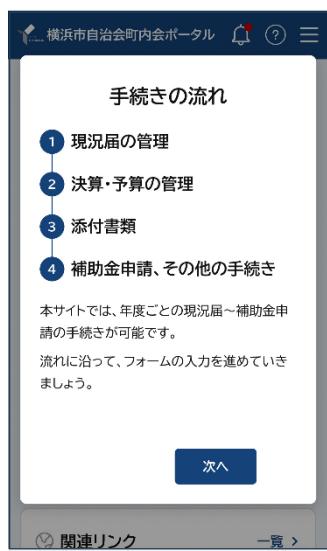
④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(2) 今後のスケジュール

2月～3月 区より自治会町内会へポータルログイン用の初期ID・パスワードを配付

4月1日 ポータルの運用開始予定

(3) 画面イメージ（スマートフォン版） ※画面は開発中のものです。



手続きのご案内画面

申請する補助金の確認画面

作成書類の確認画面

完了画面

市民局地域活動推進課

担当 栗田、石栗

電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向けICT講座・ICT相談会 開催レポート

この度、自治会町内会における事務の効率化や負担軽減を目的に、会費のキャッシュレス徴収や電子回覧板の導入等、デジタル化にかかりお悩みをお持ちの自治会町内会に向けてICT講座・ICT相談会を実施しました。令和7年11月2日（日）は大曾根あけぼの会、11月22日（土）は樽町連合町内会に向けて出張型のICT講座・ICT相談会を開催し、合計約30名に参加いただきました。

また、12月9日（火）には港北区役所4階1号会議室にて開催しました。

いずれも「株式会社LOCAL JAPAN」代表取締役の頬栄明氏を講師にお招きし、主に ①デジタル活用のメリット・デメリット
②電子回覧板
③電子マネーでの会費徴収についてご講演いただきました。

デジタルツール活用のメリットとして、作業の効率化や便利さがイメージしやすいですが、ただ便利になるだけではなく、活動が見える化されて若い世代が参加しやすくなったり、デジタルが得意な方が役員として活動に参加してくれたりと、デジタルとは「**人をつなぐ道具**」であるというお話が印象に残りました。

もちろん、個人情報の取扱いや費用負担等、気を付けなくてはならない点もありますが、情報発信前に内容を確認する、無料ツール（体験版）から始めてみる等、きちんと対策やツールを知れば導入できます。

令和6年度「港北区区民意識調査」では、自治会に加入していない理由として、約50%が「**加入するきっかけがない**」と回答しています。

デジタルツールでの情報発信は、加入するきっかけとして活動が伝わる仕組みづくりに大いに役立ちます。

当日参加いただいた方からは「高齢化が進んでいる地域だが、デジタルを使える人が使えないのも不平等だと感じている」との声もあがりました。



情報発信のツールとして、LINEであれば無料で利用でき、高齢の利用者も多いので情報を送る側も受け取る側も使いやすいです。しかし、ここで重要なのが、**デジタルを導入したからといってアナログがなくなるわけではない**ということです。情報を受け取る側は選択肢が広がり便利になりますが、運営する側の手間は増えます。そのため、そこまでして導入したいかどうか、導入前に**「何のためにそのツールを導入するのか」目的を設定することが運営を継続する上で大切です。**

また、PayPayでの会費徴収が一時話題になりましたが、PayPayは無人の場所に加盟店専用QRコードを置いてはいけないというルールがあり、**支払いのやり取りは無人ではできません**。そのため、会費をPayPayで徴収する場合はQRコードを持って直接集金する必要があります。一方で、地域のお祭りでの模擬店で導入する場合は、QRコードを店舗に置くだけでよいので、現金管理の負担軽減や支払い方法の選択肢が広がるという点からオススメです。その他、電子回覧板と集金の両方ができるツールとして、「デジ町町内会LINE」「Yumicom」「My自治会」等をご紹介いただき、実際にスマートフォンを使って体験する時間もありました。



あくまでもデジタルと
アナログを併用しながら
やっていくことが
大事だと分かった
メリットデメリットが
あるので、使う人、
使い方によると感じた

ラインしか分から
なかったので、
大変勉強になった

参加者の声

第2回 区役所ICT講座・ICT相談会を開催します！是非、ご参加ください。

日時：令和8年2月15日（日）
10時から12時まで
場所：港北区役所4階1号会議室



港北地振第 1569 号
令和 8 年 1 月 20 日

自治会町内会長 各位

令和 7 年度港北区自治会町内会長感謝会の開催について（ご案内）

日ごろから地域社会の振興と住民福祉の向上につきまして、多大なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日ごろから地域住民のリーダーとしてご尽力をいただいている自治会町内会長の皆様に対し感謝の意を表するため、「令和 7 年度港北区自治会町内会長感謝会」を開催いたします。

ご多忙の中誠に恐縮ですが、何卒ご出席賜りますようよろしくお願ひいたします。

なお、ご出欠のお返事につきましては、同封いたしました返信用封筒にて2月 6 日（金）までにご返信ください。

1 開催日時

令和 8 年 3 月 5 日（木）午前 11 時から午後 1 時まで

受付：午前 10 時 30 分から

2 会場

ソシア 21（港北区岸根町 6-1

TEL : 472-7777

※ 新横浜駅前ロータリーから
送迎バスが 10 分おきに出ています。

3 内容

- 式典（自治会町内会長永年在職者表彰）
- 小宴



担当：港北区地域振興課地域活動係 山口・道岡

電話：540-2234 FAX：540-2245

Mail : ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

令和7年度港北区自治会町内会長感謝会・永年在職者表彰式

ご出欠等確認票 【令和8年3月5日（木）】

御出席

御欠席

自治会町内会名

御氏名(フリガナ)

※出欠のいずれかを○で囲み、自治会町内会名・会長氏名を御記入の上、
2月6日（金）までに御返送ください。



令和7年度港北区医師会 災害対策講座

みんなで備える

災 害 医 療 対 策



■■大災害発生！地域の医療はどうなる？医師会の対策とあなたの「自助力」■■
港北区医師会の災害医療対策事業を紹介し、その経験から感じた「自助による減災対策」の重要性について解説します。

■■大規模災害で必要となるトリアージ■■

巨大災害発生時には災害医療を適応して救護活動を行う必要があります。そこで必要となるのがトリアージの概念です。トリアージは治療優先順位をつけるものと理解されている人が殆どだと考えます。

最大震度7の現場でのトリアージでは治療しないという選択が必要となります。皆さんに災害医療の特殊性をお話させていただきます。

日 時

2026年

2月7日(土)

開場 **13:30**

開演 **14:00**

~15:30

一般講演
14:10~14:30

『大災害発生！
地域の医療はどうなる？医師会の対策とあなたの「自助力」』

いしい のぶあき
石井内科医院 院長 石井信朗先生

(港北区医師会災害医療担当常任理事)

基調講演
14:30~15:10

『大規模災害で必要となるトリアージ』

かたやまとときたか
たるまちクリニック 院長 片山時孝先生

(港北区医師会副会長)

会 場

港北公会堂 ホール (港北区大豆戸町26-1)

参 加 費

無 料

申 込

不 要
(先着200名)

診療中

横 浜 市

主催：港北区医師会/共催：神奈川県医師会/後援：港北区

[お問い合わせ]一般社団法人横浜市港北区医師会 事務局

✉ Kohoku-s@kohoku-doctors.com

〒222-0011 横浜市港北区菊名7-8-27

TEL 045(433)2367 · FAX 045(433)8911





備えあれば憂いなし

知っておきたい災害時の感染対策・薬・栄養のこと

と き 2026年2月8日(日)

時 間 10:00~12:30

受付開始 9:30

場 所 港北区福祉保健活動拠点 多目的研修室 (地図は裏面)
(港北区社会福祉協議会3階) Zoom併用

講 師 医療法人 五星会 菊名記念病院 感染専従看護師・
災害支援看護師・管理栄養士・薬剤師の皆さん

会場参加 定員40名 先着順(手話通訳あり)
(Zoomでも聴講いただけます。Zoomの定員はありません
Zoomには手話通訳はありません)

参加費用 無料

申込締切 2026年2月6日(金)

災害発生時、避難生活で感染症や持病の悪化、栄養不足など、健康リスクが高まります。
本セミナーでは、感染専従看護師・災害支援看護師・管理栄養士・薬剤師の方々に
それぞれの専門分野から「命を守る知恵」をわかりやすく伝えていただき、地域の皆さんのが
安心して「その時」に備えられるよう学びあいます。

このセミナーでは こんなことが学べます

- 避難所で感染症にならないための過ごし方
- 災害時の栄養管理方法・非常食について
- 災害時の薬剤管理方法・持病の薬について
- サルビアねっとについて(情報共有システム)

本セミナーでは、菊名記念病院市民公開講座として、篠原地区センター(2025年9月11日)、
菊名コミュニティハウス(同年9月25日)、菊名地区センター(同年10月9日)で開催
された内容を中心にお話しいただきます。

申し込みはgoogle フォーム(下記 URL か二次元コード)から、または裏面 FAX 用紙にて

<https://x.gd/2K6YW>

二次元コードからも申し込み可能です

※会場のほか Zoomでの参加も受け付けます

※手話通訳が必要な方は、会場参加をおねがいします(Zoomに手話通訳はありません)

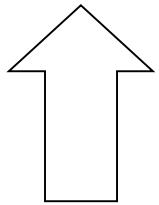
※Zoom参加の開設情報(URL, ミーティングID、パスワード)は、お申込みいただいた方に

前日の2月7日(土)までに個別にメールでお知らせいたします

事務局 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206 港北区社会福祉協議会

TEL045-547-2324 Fax045-531-9561





港北区社会福祉協議会
(港北区災害ボランティア連絡会
事務局 天倉・矢本 行)

FAX: 531-9561

2026/2/8(日)災害ボランティアセミナー

申込書

申込締切 2026年2月6日(金)

参加者氏名	住所(町名まで 番地は不要)	TEL/FAX番号 Zoom 参加の方は メールアドレス	参加にあたって
			参加方法 会場・Zoom 手話通訳 要・不要 会場での介助 要・不要

★ご記入していただいた個人情報は、港北区災害ボランティア連絡会からの
お知らせ以外には使用いたしません。

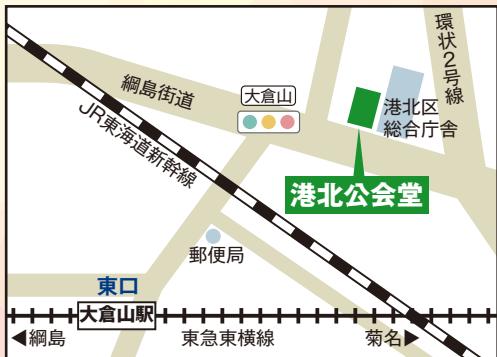
FAX 531-9561

発災時の トイレ問題 について

参加費用
無料

過去に発生した大地震では、水や食料のことだけではなく、トイレのことも課題となりました。自宅の水洗トイレは、断水や下水道管の破損により、突然使えなくなってしまうかもしれません。個人でトイレの備えがないと、「トイレに行きたい」と思った時に、自宅から外に出てトイレを探しに行く必要がありますので、トイレの重要性を学びながら、災害への備えを進めていきましょう。

**令和8年2月15日(日)
10:00~11:00(9:30開場)**
港北公会堂ホール(港北区大豆戸町26-1)



- 東急東横線「大倉山駅」より
徒歩約7分
- JR横浜線・横浜市営地下鉄
「新横浜駅」より横浜市営バス・
川崎鶴見臨港バスで約7分
「港北区総合庁舎前」下車
徒歩約1分

・定員
先着500名様(事前申込制) ※車いすスペースあり

・募集期間
令和8年1月6日(火) 9:00~
2月13日(金) 17:00

※手話通訳を希望される方は、1月22日(木)までにお申込みください。

・お申込み方法
横浜市電子申請・届出システム(先着順)



お申し込みは
こちら



講師
**特定非営利活動法人日本トイレ研究所
代表理事 加藤 篤 氏**

まちづくりのシンクタンクを経て、現在、特定非営利活動法人日本トイレ研究所代表理事。災害時のトイレ・衛生調査の実施、小学校のトイレ空間改善、小学校教諭等を対象にした研修会、子どもたちにトイレやうんちの大切さを伝える出前授業などを展開している。「災害時トイレ衛生管理講習会」を開催し、災害時にも安心して行けるトイレ環境づくりに向けた人材育成に取り組んでいる。

つながるカフェ

第2回 いまどきの若者とつながるコツ



3.14 土
10:00-12:00



アドバイザー

大久保 智弘さん

あおばコミュニティ・テラス チーフコーディネーター

場所

港北区役所4階1号会議室

港北区大豆戸町26-1

参加費

無料

定員

30名（応募多数の場合は抽選）

対象者

地域活動に関わるみなさん

これから活動を始める方も大歓迎！

申込みは
こちらから



締切 3.5 木

結果はメールで通知
3月10日までに届かない
場合はご連絡ください。

主催・お問い合わせ 港北区区民活動支援センター

TEL/FAX 045-540-2246

ko-center@city.yokohama.lg.jp

令和7年度 横浜北部5区 交流会

大曾根地区スポーツ推進委員 福井 美香

北部5区交流会に参加させていただき、各地域のスポーツ推進委員の方とランダムでチームを作りボッチャを試合形式で行いました。

普段から他の地域の委員の方と関わることがないので、和気あいあいと楽しくプレーすることができ、チームのみなさんのお陰で、準優勝することができ、良い体験となりました。



開催日	7月6日(日)
会場	横浜国際プール
スポ運動員数	22人

※北部5区とは港北、神奈川、緑、青葉、都筑の5区になります。

2025ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会

日吉地区スポーツ推進委員 板垣 昭宏

開催日	5月17日(土)・18日(日)
会場	山下公園周辺特設会場(山下公園スタート・フィニッシュ)
運動員数	17人(5月18日(日)のみ)

私たちスポーツ推進委員は、5月18日(日)に開催されたエイジグループ(一般参加部門)の運営に従事するため、早朝から山下ふ頭に集合しました。警察による交通規制が進められる中、バイク競技のコースを設営しました。レース中は沿道整理を行いつつ目の前を颯爽と駆け抜けていく選手たちに拍手と声援を送りました。このような世界的トライアスロン大会に、ささやかながらも関わることができ、大変貴重な経験となりました。



令和7年度 小学生スポーツフェスティバル

新羽地区スポーツ推進委員 菅沼 恵美

7月27日、港北スポーツセンターにて「小学生スポーツフェスティバル」が開催されました。ユニホックやボッチャ、タグラグビーなど初めての競技に挑戦する子どもたちを、委員が一人ひとり丁寧にサポート。緊張も次第にはぐれ、笑顔で体を動かす姿が印象的でした。保護者の熱心な応援も光り、地域の子どもたちの成長とスポーツ振興につながる貴重な機会となりました。



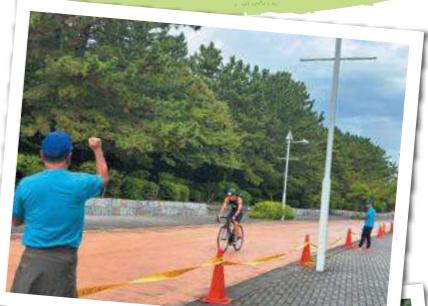
開催日	7月27日(日)
会場	横浜市港北スポーツセンター
運動員数	31人

2025横浜八景島トライアスロンフェスティバル

新吉田あすなろ地区スポーツ推進委員 土屋 晃子

開催日	9月28日(日)
会場	横浜・八景島シーパラダイス、LINKAI金沢臨海部産業団地周辺
運動員数	8人

私は今回初めて運営スタッフとして参加しました。私の担当は、コースの設営や安全のための観客誘導など。夏の暑さが残る中での作業で不安もありましたが、区役所の方や他のスポーツ推進委員の方々の真摯な姿に自然と前向きな気持ちで取り組むことができました。競技の途中、走り抜ける選手から「ありがとう!」と声をかけてもらいました。過酷なレースの中にも関わらず感謝の言葉をかけてくれたことに胸が熱くなり、スポーツが持つ力と



現役マジシャンのマリカ先生と

楽しく学ぼう！環境問題

令和8年

2.18(水) 14:00
～15:30

(開場 13:30)

会場 港北公会堂 講堂

(港北区大豆戸町26-1)

定員 200人 (申込不要、先着順)**内容 第1部****「GREEN×EXPO 2027について」**

講師：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

事業部長 中坪 学一 氏

第2部**「楽しく学ぼう！環境問題」**

講師：環境インストラクター マリカ先生



マリカ先生



大阪・関西万博のマジックの様子

大阪・関西万博のステージで大盛況の環境講演を行った
「マジックやバルーンアートのプロパフォーマー」が参上！
クイズをしながら、ごみ問題や脱炭素について楽しく学べる講演会。
締めくくりはマジックショーで盛り上がりましょう。
さらに、400日後に開催される「GREEN×EXPO 2027」はどんな博覧会??
気になる最新情報をゲットしましょう！
来場者にはプレゼントがあるよ！

【マリカ先生プロフィール】

桜美林大学国際学部卒業後、マジックやバルーンアートのプロパフォーマーとして活動しながら、環境教育インストラクター等の資格を取得。
現在は、全国各地の企業や自治体のイベント、教育機関等での講演のほか、メディア出演が多数。
2025年9月には、大阪・関西万博「フューチャーライブヴィレッジ」のステージに登壇。



主 催：港北区地域振興課／資源循環局港北事務所
問合せ先：港北区地域振興課

電話：045-540-2244 Eメール：ko-shigenka@city.yokohama.lg.jp詳細は
こちら

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷



13-2

第38回 大倉山 観梅会

写真提供：港北観光協会

令和8年

2月21日土・22日日

午前10時～午後3時

※実施内容は、主催者の判断により変更または中止になる場合があります。

野点、大倉山梅酒「梅の薰」の新酒の試飲・販売、地元商店街による出店、園芸品販売、三曲演奏、舞踊などのステージ

こうほく梅の写真コンテスト

2026 作品募集

港北区の花“梅”をテーマにした、区内で撮影した作品を募集します。

A4または四つ切ワイド判プリント(単写真のみ)に応募票を貼付。1人2点まで。

詳細は

こうほく梅の写真



2025 入賞作品展

入場無料

令和8年2月25日(水)～3月1日(日)

時間 午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)

会場 大倉山記念館ギャラリー 横浜市港北区大倉山2-10-1

同日開催

第21回
港北美術展

東急東横線大倉山駅徒歩7分

※大倉山公園には駐車場はありません。

MAP



問い合わせ先

大倉山観梅会実行委員会(港北区役所地域振興課内) TEL.045-540-2235

【後援】港北区役所・港北観光協会

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

リチウムイオン電池の 発火事故に注意！

外出中に、かばんの中でスマートフォンを充電しているたら、モバイルバッテリーが熱くなり煙が出た。

(相談者：50歳代 男性)

スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池による事故が増えています。落下などの強い衝撃や、かばんの中などで充電中に熱がこもると発煙・発火する場合があるので注意しましょう。



事故防止のポイント

- 電気用品安全法の基準に適合した製品につけられるPSEマークやリコール情報を確認する!
(PSEマークがないと販売できない)
- 充電は安全な場所で行い、就寝中は避ける!
- 膨張などの異常があれば使用を中止する!



～消費生活教室のお知らせ～

【問合せ先】「消費生活教室」担当電話 045-845-5640

令和8年2月19日(木) 13:30~15:30 「悪質な点検商法から身を守る」 都筑区役所 6階大会議室

令和8年3月11日(水) 13:30~15:30 「悪質な点検商法から身を守る」 栄区役所 新館4階8、9号会議室



横浜市消費生活総合センター 検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00)
(土・日 9:00~16:45)